



Title	巻頭の辞
Author(s)	辻, 正次
Citation	国際公共政策研究. 2002, 6(2)
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/10922">https://hdl.handle.net/11094/10922</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 卷頭の辞

森本益之教授のご退官を記念し、また私ども国際公共政策研究科関係者の森本先生への感謝と惜別の思いを込めて、ここに『国際公共政策研究』第6巻第2号を森本益之教授退官記念号として刊行することになりました。

森本益之先生は、昭和39年3月同志社大学法学部をご卒業になり、同42年3月大阪大学大学院法学研究科修士課程を修了され、同43年3月同博士課程を退学、同年4月に島根大学文理学部に助手として赴任されました。その後、昭和44年4月に同学部講師、同47年5月に同助教授に昇任され、同53年6月に同大学法文学部助教授、そして同56年9月同教授に昇任されました。そして平成2年4月大阪大学教養部教授、同6年4月同大学法学部教授、同6年6月に国際公共政策研究科教授に配置換えとなり、昨13年3月まで教授として学生と後進の指導にあたってこられました。

先生のご専門は刑事政策であり、とくに受刑者の処遇に関する領域を中心としておられます。このご研究では、先生は「行刑の社会化」の視点を重視され、その問題意識から、受刑者の処遇に関するさまざまな問題について考察され、具体的な政策・立法提言を行なってこられました。初期の研究においては、いわゆる開放処遇について、その沿革と刑事政策的意義を検討し、その拡充のための提言を行なっておられ、この領域での先駆的業績として高く評価されております。また受刑者の外部社会との交渉に関して、図書閲読制限や面会・通信規制の比較法的検討により、その刑事政策的重要性を明らかにしてこられました。また従来あまり関心が向けられていなかった行刑職員の役割や、行刑と公衆の関与のあり方などについても、ドイツ法を参照しながら積極的に提言され、監獄法改正作業に重要な影響を与えられました。さらに先生は、犯罪被害者保護についても研究され、受刑者自身による被害賠償の可能性を取りあげておられます。具体的には、刑務作業への賃金制導入の問題を考察され、受刑者の仮釈放や社会内処遇の問題点を分析して、この面でも積極的な改善の提言をしてこられました。

以上のように、先生のご研究は「行刑の社会化」を軸としながら、受刑者処遇問題を広範かつ体系的に展開されたものです。先生の刑事政策研究の特徴は、現実に生起する法政策課題と直接的な関わりをもって遂行されてきたことであり、昭和50年代以降の監獄法改正をめぐる論議においても、先生の研究成果が重要な役割を果たしたことはよく知られています。こうしたご研究の成果は、先生の学位論文「行刑の現代的展開—監獄法改正と行刑の社会化」としてまとめられ、学界において高い評価を得ています。その後、先生のご研究は、「行刑の

「社会化から刑事政策の社会化へ」という方向へと拡がりを見せ、刑事司法における公衆参加の問題や非行の低年齢化現象に見られる問題点などについて、積極的な発言をされています。

森本先生の刑法の分野における業績は、刑法総論及び刑法各論の両分野にわたっており、特に刑法の基本概念である「法益」概念の発展についての沿革的研究、逮捕及び監禁の罪、通貨偽造罪に関する研究は学界で注目されてきました。また最近は、女性の人権という新しい観点から刑事司法を見直す作業を進められています。

学外では森本先生は、平成11年度司法試験考査委員、平成6年から法務省矯正研修所大阪支所講師を務められ、矯正行政の実務にもたずさわっておられ、刑事政策の分野での社会的な貢献は特筆すべきものと思います。また学内では、教養部改組から全学共通教育機構の発足という変革期に、カリキュラム部長及び教務部長を歴任され、教養部改革の中核を担われました。先生の活動は全学共通教育機構発足と、その円滑な運営に欠かせないものであったことは衆人の認めるところであります。さらにこの間、評議員、総長補佐、全学共通教育機構「大学教育研究センター」設置準備ワーキング座長などを務められ、平成10年6月から同12年6月まで国立大学協会「大学教育における『リベラル・アーツ』の役割をめぐる特別委員会」委員など、数多くの役職を務められました。

森本先生が平成13年3月をもってご退官されたことは、私どもの遺憾とするところですが、幸い先生は摂南大学法学部教授として現在もご活躍中であります。先生が新しい職場においても、お元気でご活躍されることを祈念するとともに、今後とも私ども国際公共政策研究科の後進のご指導を賜りますよう心からお願いする次第であります。

平成14年1月

大阪大学大学院国際公共政策研究科長

辻 正 次